

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	県立文化会館施設整備事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設整備事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	なし	戦略項目					
				分野施策		050101 文化芸術の振興			
<p>1 事業の概要</p> <p>埼玉会館は昭和41年の開館後、平成16年に耐震工事が行われた以外は本格的な改修工事がされていないため、経年劣化が著しくなっている。そのため、平成26年度は、全体改修工事の設計と分割工事が可能な昇降機設備改修工事を実施している。</p> <p>(1) 埼玉会館改修工事設計費 38,425千円 設計委託料の契約差金発生に伴う減額。</p> <p>(2) 昇降機設備等改修工事費 64,068千円 設計委託料の契約差金並びに工事請負費の入札差金発生に伴う減額。</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉会館改修工事設計費 116,003千円 ・工事期間は2か年度事業</p> <p>イ 昇降機設備等改修工事費 128,615千円 ・埼玉会館のエレベータ3機、ダムヴェーター4機の交換工事</p> <p>(2) 事業計画 平成26年度 ・埼玉会館の全体改修工事の設計、・昇降機設備</p> <p>(3) 事業効果 埼玉会館は昭和41年の開館であり、経年劣化が著しい。全体改修工事を行うことで、文化施設としての機能を維持し、利用者の安全安心を確保することができる。特に、昇降機は設置後17年～20年を経過し、故障が生じている。大ホールの座席も平成8年度に設置されたものであり、老朽化が進んでおり、早急な改修が必要である。</p> <p>・改修工事を行うことにより、建物躯体の寿命を大幅に延ばすことができる。元々、コンクリートの上にタイルを張っている埼玉会館の構造は、コンクリートの劣化が抑えられている。今回の改修で、タイルが浮いている部分や劣化しているコンクリートの補修を行うことで、長期間の使用が可能となる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>(1) 埼玉会館改修工事設計費及び(2) 昇降機設備等改修工事費</p> <p>ア 工事請負費：工事請負費の入札差金発生に伴う差額。</p> <p>イ 委託料：設計委託の契約差金発生に伴う差額。</p> <p>ウ 旅費・需用費・役務費：工事請負費・委託料の減額に伴う減額。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	102,493	県債						493	142,125
現計額	244,618							618	